

2022 年度（令和 4 年度）社会福祉法人翔の会

生活相談室すまいる 事業報告

1 年度総括

年間を通して月平均 2～3 件の新規相談を受けており、時期によって差はあるものの、ほぼ毎月コンスタントに受け付けている状況であった。相談員の対応方法や人員の見直しが必要な状況であったため、欠員だった常勤相談員を 1 名補充し、増加する相談件数に対応できるように取り組んできたが、相談件数は増加傾向が続き、相談がスムーズに受け止められるよう、より改善が必要な状況であった。

家庭状況等により、成年後見の申し立てや、社協のあんしんサービスの利用等を検討する必要のあるケースが数件出てきたが、相談員が必要性感じていても、ご本人に利用の意思がなかったり、当該機関で利用にあたらなないと判断されるケースもあり利用につなげていく難しさを感じた、

年度終盤は児童に関する新規の相談が多い事が特徴的であった。

後半期に開始した一人暮らしの支援では、毎日の支援について法人内のヘルパー、通所施設とも連携して取り組み、継続的な支援につなげることができた。

2 相談員人員配置及び資格状況（2023 年（令和 5 年）3 月 31 日現在）

【相談員人員配置（計画相談との兼務有）】

管理者（計画相談との兼務 有 ・無）	
常勤専従	3 名（常勤換算 2. 8 名）
常勤兼務	0 名（常勤換算 名）
非常勤	2 名（常勤換算 0. 6 名）
合計	5 名（常勤換算 3. 4 名）

【資格】複数回答可

社会福祉士	4 名
精神保健福祉士	1 名
保健師	0 名
相談支援専門員	5 名（内、主任相談支援専門員 1 名、現任研修修了者 4 名）
その他	（ 医療的ケア児等コーディネーター 1 名、管理栄養士 1 名 ）

2 実施事業

(ア) 障がい者相談支援に関する事項

- ① 福祉サービスの利用援助に関すること。
- ② 社会資源を活用するための支援に関すること。
- ③ 社会生活力を高めるための支援に関すること。
- ④ ピアカウンセリングに関すること。
- ⑤ 権利擁護のために必要な援助に関すること。
- ⑥ 専門機関の紹介に関すること。

【実績】

- ① 支援内容のうち 66%を占めており、相談のニーズに応じて様々なサービス調整を行ってきた。
- ② 相談のニーズに対して福祉サービスのみでは対応できない場合に、ボランティア等インフォーマルサービスも含めて相談・調整を行ってきた。
- ③ 後半期に開始した一人暮らしの支援では、一人暮らしを維持するためご家族の協力も得ながら、ヘルパー、通所事業所と連携して継続的な支援につなげてきた。
- ④ 具体的な取り組みを行えなかった。
- ⑤ 家庭状況や、金銭管理について第三者の介入が危惧される利用者に対して、成年後見の申し立てや社協のあんしんサービス利用について、行政も含めて対策を講じてきた。しかし利用者が必要性を感じていなかったり、当該機関で利用にあたらないと判断される等実際に活用するまでには至らなかった。
- ⑥ 相談のニーズによって、より専門的な支援を必要とする利用者に対して、就労支援機や医療機関等との連携を図ってきた。

【課題】

- ① サービス内容によっては、資源不足しているものもあり、調整の困難さを感じた。ヘルパーの人材不足によって、利用者のニーズを十分に満たせない事もあった。また傾向として、グループホームの数は増えているが、利用者とのマッチングにおいて必ずしも数が増えたことのみによる資源の充足という状況ではなく、その中で利用者に向う事業所を探していく事の難しさも感じた。
- ② 継続して利用者のニーズに応じていけるよう、フォーマル、インフォーマル含めた地域の資源にアンテナを張っていく必要がある。
- ③ 「施設やグループホームにいるから安心した生活を送ることができる」という固定された視点ではなく、本人主体で「本人がどのような生活を送りたい」と思っているのかという事を主に、その思い描く生活をどのような支援体制を組めば実現していけるのかという事を継続して考えていく。
- ④ 具体的な取り組みを行っていないため、どのような取り組みができるのか検討が必要。

- ⑤ 支援者として、利用者が成年後見の申請を行っていく上でのプロセスの理解。支援者が成年後見等の必要性を感じていても、利用者に困り感がなく介入が難しいケースへのアプローチの仕方。
- ⑥ 専門機関につなぐのみではなく、専門機関とどのように役割分担を行い、利用者に対して支援を行っていく事ができるか。日常においてより連携を深めていくためにどのようなやり取りをしていくべきか。

(イ) 相談支援機能強化に関する事項

- ① 専門的な相談支援等を要する困難ケース等への対応に関すること。
- ② 地域の相談支援体制の強化に関すること。
- ③ 町内の教育機関やその他の、障害者等支援を実施している機関に対する専門的な指導、助言及び研修に関すること。

【実績】

- ① 困難なケースについては、月2回の事業所内での会議での相談、検討を行っている。また必要に応じて行政や基幹相談支援センターに相談を行い、共同で支援にあたってきた。また就労や医療等の分野においては専門機関に助言を求める等して利用者支援にあたった。
- ② 毎月行われている委託相談支援事業所連絡会で検討を行っている。また事業所として、主任相談支援専門員研修1名、医療的ケア児等コーディネーター研修1名の受講を行った。
- ③ 利用者を通じて、障害者等支援を行っている事業所や学校等と連携して支援を行ってきた。事業所支援としては具体的に行えていない。

【課題】

- ① 継続して事業所内での連携、行政や基幹相談支援センターとの連携を図りながら支援を行っていく。日々の利用者支援を通じて、関係機関との連携強化を図っていく。
- ② 計画相談が手一杯で、委託相談も増え続けている中で、どのような形で相談支援にあたっていくのか。事業所内の分担の見直しも必要であるし、町としての相談支援体制の方向性を考えていく必要もあると感じる。また研修への参加や様々な支援を通じて得たスキルを事業所内で共有、フィードバックしながら個々の相談員、事業所としてのスキルを高めていく。
- ③ 各支援機関との連携を継続しながら、地域の支援体制強化として事業所支援をどのような形で行っていくか。

(ウ) 居住入居等支援に関する事項

- ① 不動産業者に対する物件、あっ旋依頼及び家主等との入居契約手続きの支援に関すること。
- ② 利用者の生活上の課題に対し、緊急対応が必要となる相談支援、関係機関との連絡および調整に関すること。

【実績】

- ① 県営住宅の申込み手続きに関わるフォローに、家賃滞納についてのフォロー等を行った。
- ② ご本人の状態により同居家族が看ることが難しくなってしまった、独居の利用者の体調や状態の変化等緊急対応が必要な際に、行政や機関相談支援センター、町内外の支援機関と連携して調整を行ってきた。

【課題】

- ① 住宅入居支援として、ご本人では困難な部分について支援を行っていく必要性は理解しているが、相談支援事業所としてどこまで介入していく必要があるかというところは、その利用者の関係機関と連携を図り役割分担できるとよい。
- ② 緊急時において地域で受ける事のできる支援体制を把握し、利用者に情報提供を行えるようにする。

4 2023年度（令和5年度）の主な取り組み

相談件数が増加を続けているため、相談員のスキルアップや連携を図ることで、スムーズな相談対応が実施できるよう、工夫を図っていく。また計画相談と委託相談の支援体制のあり方について、町としての検討を継続していく。

困難ケースの対応については、行政や基幹相談支援センターとより一層の連携を図り支援にあたっていきたい。

円滑な在宅支援が行なえるよう、ヘルパーとの連携を強化していくと共に、精神障害の方を中心に訪問看護ステーションとの連携の必要性が高まっているため、各ステーションとの情報交換を密にとり、連携を深められるよう取り組みたい。